

「店頭外国為替証拠金取引説明書（契約締結前交付書面・注意喚起文書）」新旧対照表

2022年9月30日（下線部分変更）

新	旧
<p>3. 取引価格 <u>※市場の流動性が乏しくなっている時や相場急変時に建玉の全決済をおこなわれる場合には、通常時よりも約定に時間を要することがあります。また、取引終了時刻直前に建玉の全決済をおこなわれる場合には、すべての建玉を決済できないこともありますので、あらかじめご注意ください</u>ようお願い申し上げます。</p> <p>5. 取引単位 取引単位は、各通貨ペアともに 10,000 通貨単位（但し、南アフリカランド/円及びメキシコペソ/円は、100,000 通貨単位）です。<u>なお、最小で 0.1 取引単位（1,000 通貨単位、但し、南アフリカランド/円とメキシコペソ/円は 10,000 通貨単位）のお取引が可能です。</u></p> <p>15. 取引証拠金 お客様は、店頭外国為替証拠金取引の注文をする場合、当社に取引証拠金の預託を行う必要があります。 注文時に必要な取引証拠金の最低額（以下、この額を「必要証拠金額」といいます。）は、お取引される通貨ペアの取引レートの仲値に取引数量を乗じた金額の 4% に相当する円価額で</p>	<p>3. 取引価格 （新設）</p> <p>5. 取引単位 最小取引単位は、各通貨ペアともに 10,000 通貨単位（但し、南アフリカランド/円及びメキシコペソ/円は、100,000 通貨単位）です。</p> <p>15. 取引証拠金 お客様は、店頭外国為替証拠金取引の注文をする場合、当社に取引証拠金の預託を行う必要があります。 注文時に必要な取引証拠金の最低額（以下、この額を「必要証拠金額」といいます。）は、お取引される通貨ペアの取引レートの仲値に取引数量を乗じた金額の 4% に相当する円価額で</p>

新	旧
<p>す。ただし、同一通貨ペアの両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額の4%に相当する円価額が必要証拠金となります。計算式は以下のとおりです。(※1)</p> <p><u>(1 取引単位あたり数量×取引レート of 仲値×4%) (※2)</u> <u>× (取引数量 ÷ 1 取引単位あたり数量)</u></p> <p>※1 法人のお客様の場合には、お取引される通貨ペアの取引レートの仲値に取引数量を乗じた金額に対し、「為替リスク想定比率」(注)を乗じて得た額の円価額が必要証拠金額となります。ただし、同一通貨ペアの両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額に「為替リスク想定比率」を乗じて得た額の円価額が必要証拠金額となります。</p> <p>※2 10円未満を切り上げます。</p> <p>21. 手数料 店頭外国為替証拠金取引に係る手数料の額は、0円です。 但し、「16. ロスカットルール」「17. 追加証拠金制度」に従い当社がお客様の建玉を決済する場合は、対象の通貨にかかわらず、10,000通貨単位あたり500円(税込)(但し、南アフリカランド/円及びメキシコペソ/円は、10万通貨単位あたり500円(税込))を手数料として徴求します。 ※ロスカット手数料は1000通貨単位あたり税込50円。但し、南アフリカランド/円とメキシコペソ/円は、1万通貨単位</p>	<p>す。ただし、同一通貨ペアの両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額の4%に相当する円価額が必要証拠金となります。(※)</p> <p>※法人のお客様の場合には、お取引される通貨ペアの取引レートの仲値に取引数量を乗じた金額に対し、「為替リスク想定比率」(注)を乗じて得た額の円価額が必要証拠金額となります。ただし、同一通貨ペアの両建時は、売買のうち建玉数量が多いほうの取引金額に「為替リスク想定比率」を乗じて得た額の円価額が必要証拠金額となります。</p> <p>21. 手数料 店頭外国為替証拠金取引に係る手数料の額は、0円です。 但し、「16. ロスカットルール」「17. 追加証拠金制度」に従い当社がお客様の建玉を決済する場合は、対象の通貨にかかわらず、10,000通貨単位あたり500円(税込)(但し、南アフリカランド/円及びメキシコペソ/円は、10万通貨単位あたり500円(税込))を手数料として徴求します。</p>

新	旧
<u>あたり税込 50 円となります。</u>	

以上